

日米軍事協力指針の改定に強く抗議する

2015年4月28日 日本平和委員会

日米両政府は4月27日、外交・軍事の閣僚による安全保障協議委員会を開催し、米軍と自衛隊の協力・調整のあり方や役割分担を定めた新たな日米軍事協力の指針を発表した。

これは、現在安倍政権がすすめている、憲法違反の閣議決定の具体化=「戦争立法」を米政府に誓約するものである。条文を変えることなく、ただ単に政府間の合意だけで、日米安保条約をも変質させようとするものである。それは、日米軍事同盟を世界規模で戦争をすすめるものへと大改悪しようとする許しがたい暴挙である。しかも、その「戦争立法」に国民の多数は反対を表明している。このような政府間合意を結ぶことは、憲法を蹂躪するやり方であり断じて許されない。

新指針は、「日米同盟のグローバルな性質」を強調し、「アジア太平洋地域及びそれを超えた地域」で日米共同作戦をすすめていく方向を打ち出している。そして、「戦争立法」を前提にして、「日本の平和と安全に重要な影響を与える事態」「日本以外の国に対する武力攻撃への対処」でも、自衛隊が地球規模で海外の戦争に乗り出していく方向を打ち出した。後者では、「米国または第3国に対する武力攻撃に対処する」と明記し、これがなによりもアメリカの戦争に参戦する態勢づくりが目的であることを鮮明にしている。しかも、どちらの事態でも、「中央政府及び地方公共団体の機関が有する権限及び能力並びに民間が有する能力を適切に活用する」と、地方自治体と国民もこの戦争に動員していく方向を明記している。

さらに、「地域の及びグローバルな平和と安全のための協力」として、アフガニスタン・イラク戦争のような有志連合軍・多国籍軍型の活動への参加をすすめていく方向を打ち出している。

そして、こうした海外派兵などに迅速に対処するために、日米の調整機関（同盟調整メカニズム）を平時から設置・稼働させ、米軍・自衛隊の指揮中枢への幹部の相互常駐もすすめ、政府機関全体で「海外で戦争する国づくり」の態勢をつくらうとしている。

まさにそれは、憲法に込められた国民の平和の願いを根本からふみにじり、アメリカの戦争に全面的に加担する国家体制づくりを推進する、異常で時代錯誤の「指針」である。

このような方向を圧倒的多数の日本国民は、決して支持しないであろう。どんな世論調査でも、集団的自衛権の行使、「戦争立法」に反対する世論が多数を占め、「憲法9条守れ」は国民多数の声となっている。

私たちは、広範な人々と力をあわせ、この軍事指針の撤回と「戦争立法」の阻止のため全力をあげる決意を、ここに表明するものである。